

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	武蔵精密工業株式会社		コード	7220
提出日	2026/6/3	異動(予定)日	2026/6/26	
独立役員届出書の提出理由	・定時株主総会において、社外役員の選任が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意							
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし									
1	神野 吾郎	社外取締役	<input type="radio"/>																						
2	ハリ・ネアー	社外取締役	<input type="radio"/>																						
3	富松 圭介	社外取締役	<input type="radio"/>																						
4	宗像 義志	社外取締役	<input type="radio"/>																						
5	小野塚 恵美	社外取締役	<input type="radio"/>																						
6	山本 麻紀子	社外取締役	<input type="radio"/>																						
7	大久保 和孝	社外取締役	<input type="radio"/>																						
8	渡辺 尚	社外取締役	<input type="radio"/>																						

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	当社は、神野氏が代表取締役社長兼グループ代表・CEOである株式会社サーフコーポレーション及び代表取締役会長であるサーフエナジー株式会社との間に取引がありますが、その過去3事業年度の平均年間取引金額が当社及び同社の過去3事業年度の平均売上高に占める割合はいずれも1%未満であります。	神野氏には、上場企業の経営者として自ら事業再編やガバナンス改革を主導してきた豊富な経験と高い見識ならびに地域経済及び地域社会に対する深い理解により、当社経営の監督を遂行していただけるものと期待し、選任しております。同氏は、東京証券取引所の定める独立性基準及び「4. 補足説明」に記載する当社の社外役員の独立性基準の要件を満たしております。また、左記のとおり、その規模・性質等に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれや一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定しております。
2		ハリ氏には、35年以上にわたる複数地域の上場企業での取締役経験に加え、海外の自動車部品メーカーにおいて最高執行責任者(COO)や暫定CEOを含む経営幹部を歴任しており、その豊富な経験と高い見識により、当社経営の監督を遂行していただけるものと期待し、選任しております。同氏は、東京証券取引所の定める独立性基準及び「4. 補足説明」に記載する当社の社外役員の独立性基準の要件を満たしております。また、左記のとおり、その規模・性質等に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれや一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定しております。
3	当社は、富松氏が取締役であった株式会社A B E J Aに、コンサルティング業務等を委託しており、当該業務にかかる年間取引額が、過去3事業年度の平均で同社の年間売上高の2%を超えておりますが、2021年9月以降の当該業務にかかる過去3事業年度の平均年間取引金額が当社及び同社の過去3事業年度の平均売上高に占める割合はいずれも1%未満です。また、直近事業年度において当社と同社との間に取引はありません。	富松氏には、証券業界やAI業界での豊富な経験と財務・会計に関する高い見識に加え、これまでの職務を通じて当社の事業及び経営課題に対する深い理解から、当社経営の監督を遂行していただけるものと期待し、選任しております。同氏は、東京証券取引所の定める独立性基準及び「4. 補足説明」に記載する当社の社外役員の独立性基準の要件を満たしております。また、左記のとおり、その規模・性質等に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれや一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定しております。
4		宗像氏には、情報通信技術業界でのグローバル企業の経営における豊富な経験と長年培われた高い見識により、当社経営の監督を遂行していただけるものと期待し、選任しております。同氏は、東京証券取引所の定める独立性基準及び「4. 補足説明」に記載する当社の社外役員の独立性基準の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定しております。
5		小野塚氏には、20年以上の運用会社での多岐にわたるポジションや投資助言会社のCOOを務めるなどの豊富な経験と高い見識により、当社経営の監督を遂行していただけるものと期待し、選任しております。同氏は、東京証券取引所の定める独立性基準及び「4. 補足説明」に記載する当社の社外役員の独立性基準の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定しております。
6		山本氏には、国内及び国際法律事務所における豊富な経験と高度な専門的知見により、当社経営の監督を遂行していただけるものと期待し、選任しております。同氏は、東京証券取引所の定める独立性基準及び「4. 補足説明」に記載する当社の社外役員の独立性基準の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定しております。
7	当社は、大久保氏が代表取締役社長である株式会社SS D n a f o r mとの間に過去に取引がございましたが、その過去3事業年度の平均年間取引金額が当社及び同社の過去3事業年度の平均売上高に占める割合はいずれも1%未満です。また、直近事業年度において当社と同社との間に取引はありません。	大久保氏には、公認会計士としての監査経験から財務及び会計に関する豊富な経験と高度な専門的知見により、当社経営の監督を遂行していただけるものと期待し、選任しております。同氏は、東京証券取引所の定める独立性基準及び「4. 補足説明」に記載する当社の社外役員の独立性基準の要件を満たしております。また、左記のとおり、その規模・性質等に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれや一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定しております。
8		渡辺氏には、組織風土改善、業績向上、新規事情やサービスの立ち上げ、人材育成など長年企業経営に携わった豊富な経験と高度な専門的知見により、当社経営の監督を遂行していただけるものと期待し、選任しております。同氏は、東京証券取引所の定める独立性基準及び「4. 補足説明」に記載する当社の社外役員の独立性基準の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

<p><社外役員の独立性基準></p> <p>当社取締役会は、社外役員が以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断する。</p> <p>1. 本人が、現在、当社グループの業務執行者等(注1)でなく、過去においても業務執行者等および監査役(社外監査役を除く)ではないこと。</p> <p>また、過去3年間に於いて、本人の近親者等(注2)が当社グループの業務執行者等でないこと。</p> <p>2. 本人が、現在または過去3年間に於いて、以下に掲げるいずれかに該当しないこと。</p> <p>1) 当社のその他の関係会社およびその他の関係会社のグループの業務執行者等</p> <p>2) 当社の大株主(注3)の業務執行者等</p> <p>3) 当社が大株主である会社の業務執行者等</p> <p>4) 当社の主要な取引先(注4)である会社の業務執行者等、または当社を主要な取引先とする会社の業務執行者等</p> <p>5) 当社グループから多額(注5)の寄付又は助成を受けている組織の業務を執行する者</p> <p>6) 当社グループとの間で、取締役・監査役または執行役員を相互に派遣している会社の業務執行者等</p> <p>7) 当社グループの主要な借入先の業務執行者等</p> <p>8) 当社グループの会計監査人である公認会計士(若しくは税理士)又は監査法人(若しくは税理士法人)の当社を直接担当するパートナー等</p> <p>9) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を得ている者</p> <p>10) 上記3)または9)が所属しない法律事務所などの専門的アドバイザー・ファームであって、当社グループを主要な取引先とするファームの当社を直接担当するパートナー等</p> <p>3. 本人の近親者(注6)が、現在、2の1)乃至10)に該当しないこと。</p> <p><注> 1. 業務執行者等: 取締役(社外取締役を除く)、執行役員、執行役員をいう</p> <p>2. 近親者等: 本人の配偶者または2親等内の親族もしくは同程度の親族</p> <p>3. 大株主: 総議決権の10%以上の株式を保有する企業等という</p> <p>4. 主要な取引先: 過去3事業年度の平均で年間連結売上高の2%以上の支払いがある会社をいう</p> <p>5. 多額: 過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える場合をいう</p>

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルティング、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主である場合は、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(「e」及び「h」のいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員が兼任している他の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目は、取引先の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員選任理由を記載してください。